本庄西地域包括支援センター本庄市社会福祉協議会

西包括だより

第98号
令和６年11月発行

〒367-0052 本庄市銀座 1-1-1 本庄市市民活動交流センターはにぽんプラザ２階
電話　0495-22-7088　　FAX　0495-21-5516
業務時間　８：30～17：15（土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）除く）　時間外受付：080-4380-7614
担当地区：本庄西地域（千代田・若泉・中央・銀座・小島南・小島・万年寺・下野堂・（照若町）・都島・山王堂・沼和田・杉山・新井・三友）

知って防ごう！ 消費者被害

埼玉県では、商品の購入やサービスの契約などにかかる消費生活トラブルに関する相談が5万件以上。そのうちの約1/3は高齢者からの相談です。高齢者は3K（健康・経済的・孤独）の不安を抱えていることが多く、そこに付け込んで、悪徳業者から狙われやすい状況です。一度狙われてしまうと、高齢者一人ではなかなか騙されていることに気づけず、気づいたとしても騙された自分を責めてしまい、誰にも相談できないこともあります。

特定商取引法

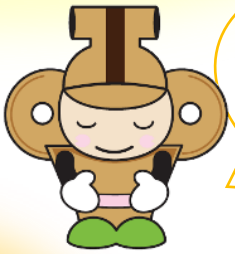
違法・悪質な勧誘行為等を防ぎ、消費者を守る法律。消費者トラブルが生じやすい取引類型を対象に、事業者が守るべきルールと、クーリング・オフ等の消費者を守るルール等を定めています。以下の販売や契約などは、解除または取消が可能な場合があります。

訪問販売

自宅訪問し、商品の販売などを行う契約をする取引。電話やメールで「プレゼントに当選した」、「アンケート調査」などと相手を呼び出して商品を販売することも、訪問販売にあたる。

訪問購入

自宅を訪問して、自宅にある物品の購入を行う取引。



一人で悩まず
家族や友人、地域の人、
専門の相談窓口へ
ご相談ください。

窓口については裏面をご覧ください。

電話勧誘販売

電話で勧誘を行い、電話もしくは郵便などで申し込みを受ける取引。

通信販売

新聞・雑誌・インターネット等で広告し、郵便や電話などの通信手段により申し込みを受ける取引。

紙芝居のおかげで・・・



市内在住のＡさん。地域のオレンジカフェに参加した際に、小島南地域で活動する助け合い活動「まごころさぽーと」の出前サロンで「振り込め詐欺被害防止紙芝居」の読み聞かせを聴きました。

※まごころさぽーと出前サロンは、他地域へも出張いたします。

その5か月後・・・業者のジャンバーを着た感じのいい 20～30 代の男性が、「お宅の屋根の瓦がずれているかもしれないので確認させてもらいたい。」と、庭の外門を勝手に開け、玄関前まで訪ねてきました。時間は夕方5時30分頃。暗くて自分の目で屋根を確認できず、近隣の家はカーテンやシャッターを締め切っていたため、人目もありませんでした。不審に思ったＡさん、「明日確認してみます」と伝えたところ、「それはダメです！奥さんが落ちたら危ないですよ！」と男性。さらに続けて「一人暮らしですか？」と聞かれたため、長く話を続けない方がいいと思ったＡさんは「いっぱいいるんで結構です！」とはっきり断りました。そして、男性が庭の外門を出ていくところまで見届け、鍵を締めました。

＜Ａさんのお言葉＞

今回、怪しい男を追い返すことができたのは、「振り込め詐欺被害防止紙芝居」を聴いていたからだと思う。悪徳業者の手口や順序も同じだったため、勉強になったし、こうして役に立った。まごころさぽーとの「紙芝居」の読み聞かせは、ぜひ続けてもらいたい。自分も次があるかもしれないと用心している。それと大切なのは、信頼できる人に相談できること。実際は一人暮らしだが、息子とは毎週電話で話しているし、気になることや心配なことは、相談機関に相談することも必要だと思った。

《消費者被害に関する相談窓口》

「消費者ホットライン」１８８番

☎188（全国共通）

原則毎日（年末年始除く）

☞最寄りの消費生活相談窓口や、国民生活センターに繋がります。

本庄市消費生活センター



☎0495-25-1175

毎週月・水・木・金曜日（休日除く）

9:30～12:00 、13:00～15:30

本庄市役所４階商工観光課

◎契約、悪徳商法、製品・食品やサービスによる事故等について、ご相談いただけます。

１１月の予定

日時・会場	行　事
11／25（月） 13：30～15：30 はにぽんプラザ２階 活動室Ｄ・Ｅ	オレンジカフェ・認知症個別相談会 誰でも気軽に立ち寄ることができます。お茶を飲みながら、息抜きしませんか。専門職が認知症についての個別相談にも応じます。
11／27（水） 10：00～12:00 本庄東地域包括支援センター （本庄市本庄 3-1-21）	認知症家族の会　本庄 認知症のご家族を介護している方等が集まり、日々の介護のこと、悩みなどを話せる場です。お気軽にご参加ください。

秋の紅葉クイズ

「イチョウ」という名は、中国語で、ある生き物の足を表す言葉が由来だと言われています。

その生き物とは？

④ 熊　　③ 犬

② ゾウ　　① アヒル

答え：③アヒル　中国語で「アヒルの足」を意味する「イアチャオ」が由来